

# 情報ステーション

Okegawa Information Station

いっしょにDOですか まちの話

## 令和7年度情報公開制度と個人情報保護制度の利用状況をお知らせします

情報公開制度とは▼市が持っている公文書を、市民の皆さんの請求により公開し、公正で開かれた市政の推進と市民参加を促進するものです。

## 情報公開制度の利用状況

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

区分		件数
公文書の公開請求 (任意的公開申請を含む)		28
決定		33
決定状況	公開	17
	部分公開	14
	非公開	2
	取下げ	3

※公開率：93.9% (部分公開を含む) ※1件の請求で複数の文書、複数の部署が対象となる場合は、請求1件に対して複数の決定が行われることがあるため、公開請求件数と決定件数は一致しません。※非公開の理由：文書不存在 (2件) ※不服申立て件数：0件

個人情報保護制度とは▼個人情報の適切な取扱いについて

の基本的なルールを定め、市民の皆さんが自分の情報について「開示を求める権利」、事実と異なる記載について「訂正を求める権利」などを明らかにすることにより、個人の権利利益を保護するものです。

## 個人情報保護制度の利用状況

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

区分		件数
個人情報開示請求		30
決定		30
決定状況	開示	4
	部分開示	22
	不開示	4
	取下げ	0

※開示率：86.7% (部分開示を含む) ※不開示の理由：文書不存在 (4件) ※不服申立て件数：1件

図総務課 ☎788-4909

## 令和9年度桶川市発達障害・情緒障害通級指導教室「大空」(おぞら)への入級希望のご案内

市内各小・中学校に在籍する児童・生徒を対象として、通級指導教室「大空」(おぞら)を開設しています。

通級指導教室は、児童生徒が地域の小・中学校に通いながら、学校生活や日常生活をより豊かに送ることができるように支援します。日常生活の中で、「気持ち」が落ち着かず、

不安定である「特定のものに強いこだわりがある」「友達とのかかわりや集団行動が苦手である」など、お子さんの発達について心配のある方は相談ください。

開設日時▼小・中学校の授業日と同じ

※原則として、週2単位時間 (小学校90分、中学校100分)

開設場所▼桶川西小学校、加納小学校、桶川小学校、川田谷小学校、桶川中学校、桶川東中学校、桶川西中学校、加納中学校

指導内容▼障害の状態の改善または克服を目的とする「自立活動」を中心に指導を行います。

通常の学級に在籍し、保護者の申込みにより所定の手続きを経て、通級による指導の対象とすることが適当と認められた児童・生徒

7月1日(水)から10月30日(金)まで

通級指導教室入級希望カードを令和9年4月に小学校へ入学予定の児童は学校支援課へ、それ以外の児童・生徒は在籍校の学級担任へ提出。

※用紙は学校支援課および市内各小・中学校にあります。

他小学生児童の送迎及び相談・指導は、保護者同伴となります。児童だけの指導は受けられません。

図学校支援課 ☎788-4968

## 令和8年度市内企業等対象人権問題研修会を開催

市内教育委員会では、企業などで働く方を対象に、人権問題について研修会を開催しています。思いやりあふれる社会の実現に向けて、今できることを一緒に考えてみませんか。

「刑を終えて出所した人の人権」をテーマに、保護観察所の担当者を迎えて、講演していただきます。

7月29日(水)午後2時30分から4時30分まで

場東公民館大会議室

市内企業・商店などに勤務する人、その他参加を希望する人

定30〜40人

持筆記用具、水筒など

聞さいたま保護観察所職員

申事前申し込み不要

図生涯学習・スポーツ推進課

☎788-4970

## 令和8年度夏の交通事故防止運動を実施

7月15日(水)から24日(金)まで図広く市民の皆さんに正しい交通ルールやマナーを知っていただくため、桶川駅周辺で街頭キャンペーンなどの交通事故防止運動を行っています。本市では、次のとおり重点目標を定めています。

【桶川市の重点目標】  
・自転車の安全で思いやりのある運転の促進  
・子どもと高齢者の事故防止ヘルメットを着用することで、交通事故被害を大きく減らすことができます。交通事故防止のため、正しい交通ルールやマナーを理解し、安全に自転車等を運転しましょう。

図安心安全課 ☎788-4927

## ☆交通事故統計☆

— 桶川市内の人身事故 —

(毎年1月からの累計)

	令和8年4月末	令和7年4月末	対前年同月比
件数	57件	50件	7件
死者数	1人	1人	0人
負傷者数	66人	56人	10人

市長元気通信

小野 克典 報告 vol.126

去る6月5日(金)、「令和8年度桶川市巡回指導員委嘱式及び研修会」が開催され、非行防止のパトロールをする際の心構えなどについて、「認定NPO法人 日本ガーディアン・エンジェルス」の小田啓二理事長と大和田尚子理事に講演を行っていただきました。



日本ガーディアン・エンジェルスは、地域安全パトロールなど、犯罪防止に関する活動や講演、子ども安全セミナー等を行い、日頃から地域の安全を見守る活動や、子どもたちの健全育成を図る活動などを実施されており、桶川市では毎年、巡回指導員の委嘱式において研修会を行っていただいているほか、7月の「祇園祭」では、青少年健全育成市民会議の巡回指導員さんとともに巡回パトロールをしていただいております。

効果的なパトロールの心がけとしては、「注意深い観察力」「情報を得る積極性」「思いやりのある人間性」の3つがあり、また、あいさつはコミュニケーションの第一歩で、更にあいさつをきっかけにして地域のつながりを深めることは、安全で安心なまちづくりの第一歩になるとのことでした。

市といたしましても、引き続き地域の皆様と協力しながら、安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

まちの安全にご尽力いただいております日本ガーディアン・エンジェルの皆様に心より感謝申し上げます。



桶川市長 小野克典

サブスクの請求トラブルにご注意を

詳しくは ☎桶川市消費生活センター ☎786-3211

相談日 ▶ 毎週月～金曜日 (祝日を除く)

相談時間 ▶ 午前10時～正午、午後1時～3時30分

サブスクとは、サブスクリプションを略した言葉であり、定額の定期支払により商品・サービスを継続的に利用できる仕組みです。次の内容に注意しましょう。

- ☑ 申し込む前にトライアルの期間や条件、退会方法などをよく確認
- ☑ トライアルだけのつもりが「サブスク」に移行する場合がありますので注意
- ☑ 申込時の情報 (パスワード等) が解約に必要なことがあるので注意



©埼玉県消費生活

サマージャンボ宝くじのお知らせ

6月30日(火)から7月31日(金)まで、「サマージャンボプレミアム」、「サマージャンボくじ」および「サマージャンボミニ」が同時発売されます。この宝くじの収益金は市町村の住みよいまちづくりのために活用されます。お求めは埼玉県内の宝くじ売り場で、インターネットからでも購入できます。

図(公財) 埼玉県市町村振興協会 ☎048-822-5004

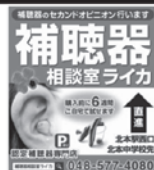
補聴器のご相談は 電話 048-577-4080

認定補聴器専門店  
相談室ライカへ

北本市本町6-33-1北栄ビル102

営業時間午前9時～午後5時 (月曜定休) 柴田 治のお店

安心して購入出来る様に、無料で6週間試聴貸出体験を行っています。取り扱いメーカー Phonak WIDEX GN Signia Oticon



お店の情報 ↓



# 住宅改修の際に固定資産税の減額が受けられます

詳しくは☎税務課 ☎788-4916

一定の要件に該当する住宅改修工事を行った場合、固定資産税の減額が受けられます。

## 1. 耐震改修

対象▶ 次の①～④の全てに該当する住宅

軽減内容▶  
翌年度分の固定資産税を1/2減額  
(1戸当たり120㎡分までを限度)  
※長期優良住宅の場合は、2/3減額



- ①昭和57年1月1日以前から所在する家屋
- ②現行の耐震基準に適合する耐震改修である
- ③耐震改修工事費が50万円(税込)を超えている
- ④店舗等併用住宅の場合は、床面積の1/2以上が居住用である

## 2. 省エネ改修

対象▶ 次の①～⑤の全てに該当する住宅

軽減内容▶  
翌年度分の固定資産税を1/3減額  
(1戸当たり120㎡分までを限度)  
※長期優良住宅の場合は、2/3減額



- ①省エネ改修後の断熱部位が、いずれも平成28年基準を満たしている
- ②平成26年4月1日以前から所在している住宅で、賃貸住宅でない家屋
- ③店舗等併用住宅の場合は、床面積の1/2以上が居住用である
- ④改修後の住宅の床面積が40㎡以上240㎡以下
- ⑤次のア、またはアと併せて行うイ～エの工事で、断熱改修の工事費自己負担が60万円(税込)を超える場合、または、断熱改修の工事費自己負担が50万円(税込)を超え、高効率空調機、高効率給湯器、太陽熱利用システム、太陽光発電装置の設置工事費と合わせて60万円(税込)を超える場合

ア、窓の断熱改修工事    イ、床の断熱改修工事    ウ、壁の断熱改修工事    エ、天井の断熱改修工事

## 3. バリアフリー改修

対象▶ 次の①～⑤の全てに該当する住宅

軽減内容▶  
翌年度分の固定資産税を1/3減額  
(1戸当たり100㎡分までを限度)



- ①新築した日から10年以上経過した住宅で、賃貸住宅でない家屋
- ②改修後の住宅の床面積が40㎡以上240㎡以下
- ③店舗等併用住宅の場合は、床面積の1/2以上が居住用である
- ④次のいずれかに該当する人が居住している

●65歳以上の人(工事完了翌年1月1日時点)    ●要介護または要支援認定を受けている人    ●障害のある人

- ⑤次のいずれかの改修工事で、改修工事費自己負担が50万円(税込)を超える

●通路または出入口幅の拡幅    ●階段の勾配の緩和    ●浴室の改良    ●便所の改良    ●手すりの取り付け

●床の段差の解消    ●出入口の戸の改良    ●床表面の滑り止め化

「省エネ改修」と「バリアフリー改修」については、「耐震改修」の減額と同時の適用は受けられません。また、それぞれの制度は、1戸の住宅について1回限りの適用となります。

**令和13年3月31日までに改修工事を完了し、工事完了後3か月以内に申請してください。**

申請に必要な書類などの詳細は、市ホームページや税務課資産税係まで問い合わせてください。



## 建物(住宅・倉庫・車庫など)の取り壊しや新築、増築などの届出をお願いします

建物の固定資産税は、毎年1月1日現在で固定資産税課税台帳に登録されている建物に課税されます。次の場合は届出をお願いします。

**建物の新築・増築、登記されている建物の取り壊し・名義変更▶** さいたま地方法務局上尾出張所へ

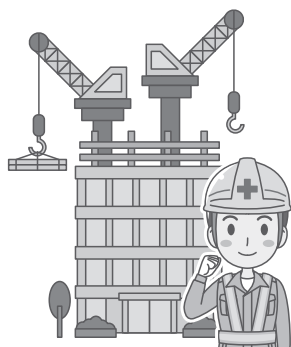
**未登記の建物の取り壊し・名義変更▶** 税務課資産税係へ  
※建物を取り壊した場合、土地の固定資産税額などが変わる場合があります。  
※年の途中で建物を取り壊しても、その年度の固定資産税などは全額納める必要があります。

**中高層建築物を建築するときには周辺生活環境に配慮を**  
中高層建築物(一定の高さを超える建築物)を建築する際、事業者と工事施工者は周辺の生活環境に及ぼす影響に十分な配慮をする必要があります。

こうしたことから市では条例(桶川市中高層建築物の建築に係る紛争の防止及び調整に関する条例)を定め、事業者と工事施工者に対して「工事現場に建築計画の概要を表示した標識の設置」「周辺住民に対して建築計画の概要説明」を義務付けています。

このほか、中高層建築物に関係する紛争の「あっせん」や「調停」についても定めておりますので、不明点がありましたら、建築課へご相談ください。

建築課 ☎788-4957



### 『文芸桶川』第47号の原稿を募集します

#### 募集部門▼

- 第1部：小説・童話・戯曲
- 第2部：紀行・随筆・評論
- 第3部：詩 第4部：短歌
- 第5部：俳句・川柳

**募集要件**▼一人1部門のみの応募となります。

※同人誌、商業誌など、他誌で発表したものは除きます。

**提出原稿**▼第1部と第2部については、原則パソコンで作成し、印字した原稿1部とデータを提出してください。

なお、提出された原稿とデータは返却しませんので注意してください。

※メールに添付して提出も可(ただし、応募料は直接または現金書留で納入してください)

**その他**▼発行は令和9年3月予定(価格は1冊1,000円)

※『文芸桶川』バックナンバーも好評発売中(価格は、41号までは1冊800円、42号以降は1,000円)

**対象**15歳以上の人で、市内在住・在勤・在学または市内の文芸サークルに所属している人(ただし、中学生は除く)。

【応募料500円(高校生は無料)】  
※『文芸桶川』第47号を刊行後に1冊贈呈

**募集要項**と指定原稿用紙は、生涯学習・スポーツ推進課 図書館(中央、桶川、坂田、川田谷)、公民館(桶川、東、加納、川田谷)に設置しています。

**申込**8月28日(金)までに生涯学習・スポーツ推進課へ。詳しくは「作品募集要項」を確認してください。

**生涯学習・スポーツ推進課**  
☎788-4970

### 入学準備金貸付制度を活用しませんか

**対象**市では、高校・大学などへの進学を希望する人の保護者で、経済的負担により入学準備に関する資金の調達が困難な人に対して、資金の貸付を実施しています。

#### 貸付対象者▼

- ・令和8年1月1日以前から市内に居住し、引き続き市内に居住する人
- ・連帯保証人(関東一都六県に居住し、独立の生計を営む20歳以上の住民税完納者)がいる人

**申請期間**▼月曜日から金曜日

(祝日・年末年始を除く)  
午前8時30分から午後5時15分まで

**申請場所**▼市役所4階・教育総務課

※申請書類は教育総務課窓口およびホームページから入手できます。

**貸付の適否**▼申請月の翌月末までに書面で通知します。

**貸付限度額**▼

- ・大学(短大・大学院を含む)40万円
- ・高等学校・高等専門学校・専修学校20万円

・貸付は1万円単位となります。

**償還方法**▼口座振替で令和9年10月から40月割賦償還(無利子)

**問教育総務課**☎788-4965

#### 今月の納期

- 固定資産税・都市計画税【第2期】
  - 国民健康保険税、介護保険料
  - 後期高齢者医療保険料【第1期】
- 納期限…7月31日(金)

納付は期限内に!

### 保育所勤務の会計年度任用職員を募集します

**勤務場所**▼市内公立保育所

#### 勤務形態▼

- ①一日勤務：午前8時30分から午後4時30分まで
- ②午前勤務：午前8時30分から午後0時30分まで
- ③時間外勤務(朝・夕の保育時間)：午前7時30分から8時30分まで、午後4時30分から6時30分まで

**対象**保育士資格取得者、その他公立保育所で勤務を希望の人で令和8年7月中旬、または9月から勤務可能な人

**登録有効期限**▼登録日から翌年度末まで

**他勤務条件**等の詳細は、各保育所へ問い合わせてください。

**申込**履歴書(写真貼付)、資格証明書のコピーを持参し、保育課にて登録

- 問北保育所☎771-2014
- 鴨川保育所☎786-1437
- 日出谷保育所☎787-0593



▲詳しくはこちら

### サン・アリーナの一部駐車場の利用制限が延長されます

**対象**メインアリーナ屋根の防水工事は資材納入の関係で工事期間を延長します。

詳しくは市ホームページへ

**生涯学習・スポーツ推進課**

☎788-4972



▲詳しくはこちら

MUSBELL

# うちの子どもも結婚できました!

お気軽に  
ご連絡ください!

独身のお子様の結婚相談

0120-138-026

マルマークCMS取得 ムスベル株式会社  
結婚相談所ムスベル大宮  
さいたま市大宮区下町1-6-2 TS-1ビル7階 通話料無料 営業時間：10時～19時 定休日：第2・第4水曜日

# 国民年金保険料免除制度・納付猶予制度を活用してください

詳しくは☎保険年金課 ☎788-4943

国民年金の第1号被保険者は、20歳から60歳になるまで、国民年金保険料を納めることになっています。

この国民年金保険料を納めないままにしていると、将来の「老齢基礎年金」の受給や、障害・死亡といった不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」・「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。保険料は忘れずに納付期限までに納めましょう。

しかし、経済的な理由や失業、災害などにより、保険料を納めることが困難な場合もあります。そのような場合は未納のままにせず、「免除」や「納付猶予」の制度を活用してください。

## 免除（全額免除・一部免除）制度

保険料を納めることが困難な場合に申請し、承認されると保険料の納付が免除されます。

免除される額は、全額、3/4、1/2、1/4の4種類があり、本人・配偶者・世帯主それぞれの前年所得により決まります。

免除が承認された場合の免除額と保険料

(令和8年度の月額保険料)

	全額免除	3/4免除	1/2免除	1/4免除
免除額	17,920円	13,440円	8,960円	4,480円
納付保険料	0円	4,480円※	8,960円※	13,440円※

※一部免除が承認された場合でも、減額された保険料を納付していない場合は、全額未納と同じ扱いとなります。

※納付期限から2年以内に未納分の保険料を納めないと、時効により納めることができなくなります。

## 納付猶予制度

学生を除く50歳未満の人で、本人および配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に申請し、承認されると保険料の納付が猶予されます。

※「学生のため収入がない」などの理由で保険料を納めることが困難な場合は「学生納付特例制度」を利用してください。

## 【共通事項】

■免除・納付猶予制度の「年度」は、7月～翌年6月です。令和8年度分の受付は7月から開始します。

■申請は毎年度必要ですが、全額免除または納付猶予が承認された場合、申請時に継続希望を申し出ていれば、翌年度以降改めて申請しなくても継続審査が受けられます。

■申請期間は申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請できます。

■失業や災害などの理由による申請は、「離職票」や「り災証明書」などの公的機関で発行する証明書等が必要です。

■免除・納付猶予制度を受けた期間は、国民年金保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る老齢基礎年金が減額されます。免除・納付猶予の承認から10年以内であれば追納の申し込みをして納付することにより、その期間は全額納付として算定されます。

※3年度目を経過した期間の追納には加算金が付きます。

■全額免除、一部免除または納付猶予が承認されると、付加年金および国民年金基金は利用することができません。



マイナポータルからの電子申請も可能です

## 【申請手続きに持参するもの】

- ①本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）
- ②基礎年金番号のわかるもの（基礎年金番号通知書、年金手帳、納付書など）またはマイナンバーカード
- ③失業などを理由とする場合は「雇用保険被保険者離職票」または「雇用保険受給資格者証」など（コピー可）。

〈広告〉

1級空き家

管理士による

# 空き家と相続の無料個別相談会



令和8年7月12日（日）

【時間】 10:00 ~ 12:00

【場所】 響の森 橘川市民ホール

2F 大会議室

誰も住んでいないご実家や  
放置されている空き地のことなど  
まずはお電話にて  
お気軽にご相談ください。

〈要事前予約〉  
先着4組  
(1組30分)



詳しくは  
弊社HPまで



株式会社 樹  
埼玉県知事(1)第24756号

正直不動産



〒338-0011  
さいたま市中央区新中里5-20-9  
営業時間：10時～18時

☎ 048-789-7147

さいたま 空き家 売却

検索

## 後期高齢者医療制度に関するお知らせ

詳しくは☎保険年金課☎788-4942

### 「医療保険の資格」に関する通知フローチャート

令和8年度の「保険料の通知」と「資格確認書等」を送送します

#### ①保険料決定通知書や納付書

【発送時期】7月中旬

【発送方法】普通郵便

#### ②「医療保険の資格」に関する通知

・資格確認書（有効期限が令和9年7月31日のもの）

【発送時期】7月中旬以降

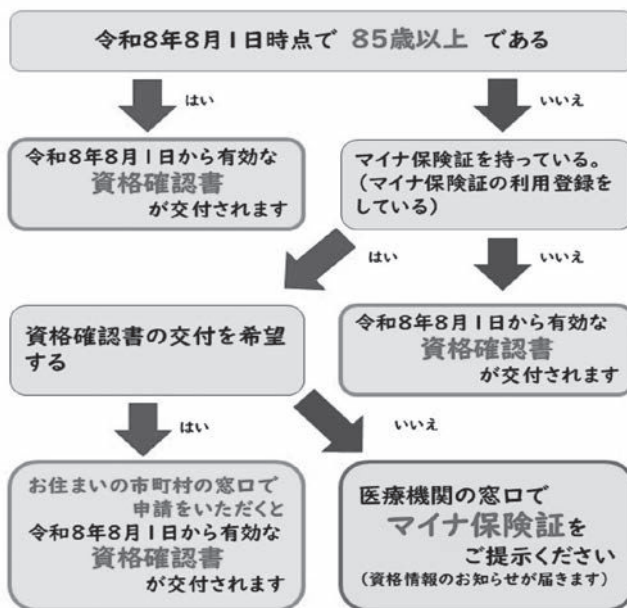
【発送方法】特定記録郵便

・資格情報のお知らせ（有効期限が令和9年7月31日のもの）

【発送時期】7月中旬以降

【発送方法】特定記録郵便

→詳しくは右のフローチャートにて



#### 被保険者について

被保険者の対象者は、次のいずれかに該当する人です。

①満75歳以上に達している人（生活保護受給者などを除く）

②満65歳から満75歳未満で、一定の障がいがあり、本人の申請により埼玉県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人

#### 保険料の算出方法

保険料は、「医療分」と「子ども分（子ども・子育て支援納付金分）」の合計額です。

均等割額は、被保険者全員が負担いただき、所得割額は、被保険者の令和7年中の所得に応じて負担いただきます。

保険料

$$\text{医療分 (年額) 上限85万円} = \text{均等割額 (52,370円)} + \text{所得割額}$$

※所得割額は、賦課のもととなる所得金額（令和7年中）×所得割率9.49%

$$\text{子ども分 (年額) 上限2万1千円} = \text{均等割額 (1,330円)} + \text{所得割額}$$

※所得割額は、賦課のもととなる所得金額（令和7年中）×所得割率0.25%

#### 保険料の納付について

特別徴収（年金天引き）

納付回数全6回→【仮徴収▶令和8年2月と同額】4月、6月、8月 【本徴収▶保険料決定額-仮徴収】10月、12月、翌2月

普通徴収（納付書または口座振替）

納付回数全8回→7月、8月、9月、10月、11月、12月、翌1月、翌2月

普通徴収から特別徴収（納付書または口座振替から年金天引き）

納付回数全6回→【普通徴収】7月、8月、9月【特別徴収】10月、12月、翌2月

※保険料の取め方を特別徴収から普通徴収（口座振替）に変更することができます。詳しくは保険年金課へ

夢への挑戦を応援し続けます！

### 教育支援資金貸付のお知らせ

世帯収入が一定の基準に当てはまる世帯の学生に対し、教育支援資金貸付（無利子）を実施しています。※貸付には審査があります。

☎市社会福祉協議会（末広2-8-8 ☎728-2221）へ。

☎【実施主体】県社会福祉協議会

	貸付上限額・主な用途			
	教育支援費		就学支度費	
高校	35,000円/月	授業料・通学定期代等	500,000円 ※入学時のみ	入学金・制服代・教科書代等
短大・専門学校	60,000円/月			
大学	65,000円/月			
返済期間：20年以内				

# 職員出前講座をご利用ください!

詳しくは☎生涯学習・スポーツ推進課☎788-4970

この出前講座は、市民の皆さんが主催する講座や催しなどへ市職員を講師として派遣するシステムです。講座の内容は、メニュー表の中から選んでください。メニューにない内容の場合は、相談してください。

## メニュー表

<p><b>【市政】</b>.....</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・桶川市の財政状況について</li> <li>・各種無料相談の上手な活用方法</li> <li>・知っておきたい税金の話</li> <li>・市長、職員の給与について</li> </ul> <p><b>【市民生活】</b>.....</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みんなでつくる循環型社会</li> <li>・ごみを減らすためにできること</li> <li>・おけがわの緑と自然再生</li> <li>・道の駅べに花の郷おけがわの整備について</li> </ul> <p><b>【消費生活】</b>.....</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・悪質商法にはだまされない!</li> </ul>	<p><b>【産業】</b>.....</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・べに花って、な・あ・に?</li> </ul> <p><b>【福祉】</b>.....</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・聞いてみたい介護保険</li> </ul> <p><b>【健康】</b>.....</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防教室</li> <li>・認知症サポーター養成講座</li> <li>・生活習慣病予防について</li> <li>・バランスのとれた食事のとり方</li> <li>・オケちゃん健康体操</li> <li>・みんなで健康マイスター養成講座</li> <li>・フレイル予防について</li> <li>・食育講座</li> </ul>	<p><b>【教育】</b>.....</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・わが子とのかかわり方について</li> <li>・人財バンクってな・あ・に?</li> <li>・おけがわの生涯学習</li> </ul> <p><b>【人権】</b>.....</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画社会ってな・あ・に?</li> <li>・人権を身近なものに</li> </ul> <p><b>【文化歴史】</b>.....</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・桶川の歴史と文化について</li> </ul> <p><b>【議会】</b>.....</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・桶川市議会のしくみ</li> </ul> <p><b>【その他】</b>.....</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あなたにもできる広報紙づくり</li> <li>・特製メニュー</li> </ul>
---	---	--

**対 象**▶ 町内会や学校・会社など、市内在住・在勤・在学の10人以上で構成されている団体

**費 用**▶ 無料 ※講座に必要な材料などを事前に用意してもらう場合があります。

**申 込 み**▶ 開催予定日の14日前までに、直接、生涯学習・スポーツ推進課へ。

**注意事項**▶ ①会場の手配や催しの周知などは、申込団体をお願いします。

②担当課の業務などの関係で、希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。

③講座の時間は、当初決定した時間内で終わるようにお願いします。

④その場で説明できない内容がある場合もあります。

⑤この出前講座は、市行政が担当する業務の説明を、担当職員が行うことを主目的にしており、説明に関する質疑や意見交換を含みますが、行政に対するご意見などを伺う場ではありません。

## 定例会・総会のお知らせ

名称	とき	ところ	問合せ
第1回 学校給食運営委員会	7月15日(水) 午後3時	市役所4階 会議室402	教育総務課 ☎788-4906
第1回 いじめ防止連絡協議会	7月21日(火) 午後3時30分	市役所4階 会議室402	学校支援課 ☎788-4968
教育委員会 第7回定例会	7月24日(金) 午前9時30分 ※次回は8月21日(金) (予定)	市役所4階 会議室401	教育総務課 ☎788-4965
農業委員会 第7回総会	7月24日(金) 午後2時 ※次回は8月25日(火) (予定)	市役所3階 会議室304	農業委員会事務局 ☎788-4932

※傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承ください。

# 桶川都市計画の変更についてご意見をお聞かせください

図のエリア（桶川北本インターチェンジ周辺東部地区）について都市計画の変更原案の閲覧と説明会などを開催します

詳しくは 〇〇市都市計画課 ☎788-4950  
県都市計画課 ☎830-5345

変更内容	区域区分	用途地域、準防火地域、土地区画整理事業
原案（構想）の閲覧	<p>〇 7月14日(火)から7月28日(火)まで 午前8時30分から午後5時15分まで ※土・日・祝日を除く</p> <p>〇 県都市計画課、北本県土整備事務所、市都市計画課、県・市ホームページ</p>	〇 市都市計画課、市ホームページ
説明会		<p>〇 7月26日(日) 第1回 午前10時から 第2回 午後2時から（各回ともに同じ内容です）</p> <p>〇 市役所3階 会議室303</p> <p>〇 変更内容のほか、地区計画についても説明しますので、ご意見をお聞かせください。</p>
公聴会	<p>〇 8月6日(木) 午後2時30分から</p> <p>〇 市役所旧分庁舎会議室1</p> <p>【公述申出書・意見書の提出】 対象 ▶ 市内に住所を有する個人または法人 提出方法 ▶ 7月28日(火)午後5時15分までに閲覧場所にある公述申出書に必要事項を記入し、持参または郵送（必着）で県都市計画課または市都市計画課まで。なお、県電子申請届出サービスによる提出もできます。（県ホームページへ）</p> <p>〇 公述申出がない場合、公聴会は中止します。 ・公述希望者が多い場合、公述人を選定することがあります。 ・公述時間は1人あたりおおむね10分以内です。 ・傍聴を希望する人は7月31日(金)以降に市都市計画課へご連絡ください。</p>	

詳細は埼玉県ホームページへ▶

高年齢介護課 ☎788-4940  
 こども未来課 ☎788-4946  
 障害福祉課 ☎788-4936

## 埼玉県虐待通報ダイヤル

虐待かもと思ったら 24時間・365日 受付・対応

# #7171

ひかり電話、IP電話、ダイヤル回線を利用の場合 ☎0120-80-7171

7月は虐待ゼロ推進月間です！

虐待はいかなる理由があっても禁止されるものです。虐待を発見した、虐待を受けている、虐待をしてしまったなどの場合は、「埼玉県虐待通報ダイヤル#7171」に電話してください。

※緊急時は、「110番」へ。  
ひかり電話、IP電話、ダイヤル回線 ☎0120-80-7171

どちらにも繋がらない場合▶  
☎048-762-7533

〈 広告 〉

家族葬は セレモ株式会社へお任せください ☎0120-16-5940

**北本セレモホール**  
北本市宮内7-179 Tel: 048-591-2288  
大駐車場完備・無料送迎バス・安置施設完備

**鴻巣セレモホール**  
鴻巣市本町2-1-11 Tel: 048-544-0088  
鴻巣駅から徒歩5分・安置施設完備

セレモの会員制度 さくらさぼーと 会員募集中  
多くの割引特典  
入会金は1万円のみ  
\*月々の積立金など一切必要ありません。  
\*他社互換会で入会の方もお気軽にご相談ください。

LINE 友達登録募集中!  
LINE

無料事前相談受付中!  
まずはお電話でご予約を

必要なものが入った安心の定額プラン《家族葬・一般葬・1日葬・火葬式対応》

心温まるご葬儀は当社へ ★★ 桶川市 社会福祉協議会 指定業者です ★★

会館・祭壇・霊安室・使用料無料  
返礼品2割引

# プラザオオノ

「もしもの時、まずはご連絡ください」

365日 24時間受付 ☎0120-33-7475

事前相談随時 北本店・桶川店・上尾店 <http://plaza-oono.com>

# 性の多様性への理解を深めましょう

詳しくは☎人権・男女共同参画課☎788-4907

## 性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律が施行されました

この法律は、性の多様性に関する国民の理解が必ずしも十分でない現状にかんがみ、国民の理解の増進に関する施策の推進に関し、基本理念を定めるなど、性の多様性に寛容な社会の実現を目的として令和5年6月23日に公布、施行されました。

全ての人々が性別等に関わらず住みやすく暮らしやすい社会になるよう、一人一人が性の多様性への理解を深め、尊重していきましょう。

## 桶川市パートナーシップ宣誓制度

市では、令和3年2月1日から「桶川市パートナーシップ宣誓制度」を開始しています。

この制度は、性別に関係なく、互いを人生のパートナーとし、日常生活において、協力しあうことを約束したお二人が、市に対して宣誓書を提出し、市が宣誓したことを証明する制度です。

この制度は、婚姻制度とは異なり、法的な権利や義務の付与を伴うものではありませんが、宣誓したお二人の思いを尊重するとともに、導入により、性的マイノリティをはじめとする多様性への理解が進み、差別や偏見のない誰もが暮らしやすい社会になることを期待するものです。これまで9組のカップルが宣誓されました。(令和8年3月末日現在)

## 性的マイノリティに関する相談

### ・人権相談

☎毎月第2火曜日 午前9時から正午まで

📍地域福祉活動センター

### ・女性相談・性の多様性に関する相談※要予約

☎毎月第2第4月曜日 午前10時から午後4時まで

📍桶川市役所 相談室

### ・にじいろ県民相談 (埼玉県性的マイノリティ県民相談)

☎毎週土曜日 (年末年始を除く)

午後6時から9時30分まで

(電話相談) 0570-022-282

(LINE相談) 埼玉県\_にじいろ県民相談



▲LINEはこちら

## にじいろ県民講座 (埼玉県性的マイノリティ県民講座)

「性的マイノリティ」について、基礎知識や相談されたときの対応などが学べるオンライン講座です。

### 視聴方法▶

YouTube埼玉県公式チャンネル (サイタマどうが)

事前申込不要・無料

### 問合せ▶

埼玉県県民生活部人権・男女共同参画課

(048-830-2927)



令和8年度

# 第2回 市職員採用試験を行います

詳しくは☎職員課☎788-4911



「私たちと一緒に「桶川市をより良くする仕事」をしませんか?」

採用年月日 令和9年4月1日 第1次試験日 9月20日(日) 面接試験 9月23日(水・祝)~25日(金) ※いずれか1日

募集職種：①事務職 [一般、障害者、民間企業等職務経験者、社会福祉士]  
②保健師職 ③技術職 [土木、建築] ④保育士職

募集人数：合わせて23名程度 (①+②15名、③5名、④3名を予定)

詳細、申込みはこちら▶





7月

の相談案内

●桶川市役所 / ☎786-3211 (代表) FAX 786-0336

情報ステーション

健康ステーション

いっしょにDOですか

まちの話題

相談の種類	相談方法	相談員	相談内容	とき	ところ	問合せ
◎法律相談(予約制)	対面 電話 WEB	弁護士	相続、金銭・貸借、離婚、相続などの法律全般についての相談	7月3日(金)・10日(金)・24日(金)・31日(金) 14:00~17:00 18日(土) 9:00~12:00 8月7日(金)・21日(金)・28日(金) 14:00~17:00 15日(土) 9:00~12:00	市役所相談室	
◎司法書士相談(予約制)	対面 電話 WEB	司法書士	相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟(債務整理)などの相談	9日(休) 13:00~16:00 ※次回は8月13日(休)	市役所相談室	
◎行政書士相談(予約制)	対面 電話 WEB	行政書士	相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談、成年後見制度のご案内	1日(休) 13:00~16:00 ※次回は8月3日(月)	市役所相談室	
◎土地境界及び表示登記相談(予約制)	対面 電話 WEB	土地家屋調査士	土地境界、測量、分筆、合筆、地目変更、建物の表示登記などについての相談	14日(火) 13:00~16:00 ※次回は8月18日(火)	市役所相談室	秘書広報課
◎税務相談(予約制)	対面 電話 WEB	税理士	相続税や贈与税、その他税金についての相談	22日(水) 13:00~16:00	市役所相談室	
住宅相談	対面 電話	建設団体の相談員	住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談	18日(土) 9:00~12:00	市役所会議室 ☎786-3211(代)	
行政相談	対面	行政相談委員	国や公団・公社などへの要望や苦情についての相談	10日(金) 10:00~12:00	市役所相談室	
多重債務相談	対面 電話	市役所職員	消費者金融などからの借金返済などに困っている人の相談	随時	市役所相談室 ☎788-4901	
暴力団被害相談(予約制)	対面	上尾警察署職員	暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談	随時	市役所相談室	安心安全課
犯罪被害者相談	対面 電話	市役所職員	犯罪被害に関する総合的相談	市役所窓口(電話でも可)	市役所相談室	
女性相談・性の多様性に関する相談(予約制)	対面 電話 WEB	専門カウンセラー	女性のためのなんでも相談 性の多様性に関する相談	13日(月)・27日(月) 10:00~16:00	市役所相談室	人権・男女共同参画課
人権相談	対面	人権擁護委員	悩みごと・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのことの相談	14日(火) 9:00~12:00	地域福祉活動センター	
福祉総合相談	対面 電話	社会福祉士	福祉に関する困りごとや不安についての相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 8:30~17:15	社会福祉課 ☎788-4933 社会福祉協議会 ☎728-2221	社会福祉課 社会福祉協議会
内職相談	電話 対面	内職相談員	内職に関する相談・案内	毎週水曜日・金曜日(祝日を除く) 10:00~15:00 (12:00~13:00を除く)	勤労福祉会館 ☎773-1121 (水・金曜日)	産業観光課
消費生活相談	対面 電話	消費生活相談員	消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 10:00~15:30 (12:00~13:00を除く)	市役所3階 ☎786-3211	自治振興課
子どもと家庭なんでも相談	対面 電話	子ども家庭支援員	子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 8:30~17:15 (12:00~13:00を除く)	子ども未来課 ☎788-4946	子ども未来課
子どものことばや運動面	対面	専門相談員	未就学児の発達についての相談	事前に電話で申し込み、日程調整して決定	子ども発達相談支援センター ☎787-5562	子ども発達相談支援センター
教育相談	対面 電話	専門相談員	子どもの教育やしつけについての悩みごと相談	原則毎週月~金曜日(祝日を除く) 9:15~16:30	桶川市教育センター ☎786-3237	学校支援課

※上記相談外での個別相談は、相談料が発生する場合があります。◎の相談については、一年度に1回のみ受けられます。

7月のごみ収集日程表

●環境センター / ☎728-1902

	燃やせるごみ	古着・新聞紙・雑誌・段ボール・紙パック	紙製の容器と包装紙	プラスチック	金属・ガラス・乾電池	その他
高崎線東側	2・6・9・13・16・20・23・27・30	4・18	3・17	7・14・21・28	10・24	15
高崎線西側	3・7・10・14・17・21・24・28・31	11・25	6・20	2・9・16・23・30	13・27	8

人口と世帯

6月1日現在		対前月比
人口	74,139人	-18人
男	36,578人	-7人
女	37,561人	-11人
世帯数	35,028世帯	+27世帯

桶川市役所

土曜日開庁窓口

開庁時間▶  
平日8:30~17:15



※第2・第4土曜日の開庁では、「粗大ごみ」の持ち込みのみを受け入れます。  
(午前8時30分~11時30分)土曜日は、集積所に出せるごみは、受け付けていません。  
※ごみは朝8時までに出しましょう。※買い物はマイバッグを使用しましょう。  
※レジ袋はごみ袋として使用できません。

# 今月の「おれんじカフェ」

詳しくは ☎ 高齢介護課 ☎ 788-4938

認知症の人やその家族、地域住民など、どなたでも利用できます。  
 専門職への相談や、入所者と体操やレクリエーションを通して触れ合いませんか。  
 認知症への理解を深めることにより、誰もが住みよい桶川市を目指しています。  
**★事前申込制です。各開催場所に連絡の上、お越しください。**



開催場所	開催日	開催時間(出入り自由)
桶川ケアセンターそよ風 (上日出谷1245-2) ☎789-3130	7月14日(火)	13:30~15:00
愛の家グループホーム桶川 (朝日2-10-15) ☎778-6603	7月9日(木)	13:30~15:00
グループホーム ふくとみ (川田谷4993-3) ☎729-4072	7月16日(木)	13:00~17:00
特別養護老人ホーム 花ノ木の郷 (加納1824-1) ☎729-2222	7月19日(日)	9:00~15:00
特別養護老人ホーム クイーンズビラ桶川 (坂田845-1) ☎728-8887	7月18日(土)	13:30~15:00
通所リハビリ事業所 ねむのき (川田谷5830-1) ☎787-0311 ※申込みなく当日参加可。	7月5日(日) ※8月は休み	9:30~11:30

## 「認知症ケア相談室」を利用してください

申込み・問合せは ☎ 高齢介護課 ☎ 788-4938

認知症ケアについて具体的な方法などを相談することができます。  
 家族だけで悩まず、相談してください。

- ☑在宅で認知症の人や認知症が疑われる人を介護する家族
  - ☑看護師と社会福祉士による認知症の人への対応方法など
- 相談を受ける機関：認知症初期集中支援チーム

☎7月10日(金)、8月7日(金) 各日午前中(予約制) ※予約多数の場合は、相談のうえ対応。



## 地域包括支援センター主催 介護に関する情報交換の場

### 介護者のつどい「みちくさ」

詳しくは ☎ 高齢介護課 ☎ 788-4938



介護者のつどい「みちくさ」	と き	7月17日(金)午前10時から11時まで
	と ころ	介護老人保健施設ハートランド桶川 会議室
	内 容	「ちょっとハートランドに立ち寄ってみませんか」 介護について興味のある人、困っている人、介護を体験した人など、情報交換をしながら、介護についての話の輪を広げましょう。飲み物は各自で用意してください。
	定 員	15人【先着順】※事前に電話で申し込んでください。
問 合 せ	地域包括支援センター ハートランド (坂田1725) ☎777-7055	

### 介護保険制度の通知発送日をお知らせします

☑ 介護保険制度は、40歳以上の人(被保険者)が加入し、加入者間で保険料を出し合い、介護が必要となったときに介護サービスを利用できる制度です。  
 令和8年度介護保険料額決定通知書を7月上旬に発送します。  
**【特別徴収(年金天引きの人)】** 介護保険料額決定通知書(特別徴収開始通知書)を発送します。  
**【普通徴収(年金天引き以外の人)】** 介護保険料額決定通知書(納入通知書)を発送します。  
**☎ 高齢介護課 ☎ 788-4937**

### 埼玉県中央広域事務組合 消防職員を募集します

#### 採用説明会▼

時 7月12日(日)  
午前9時30分～  
正午



埼玉県中央広域消防本部 (鴻巣市箕田1638-1)

対 17歳から26歳まで

申 7月8日(水)までに電話またはメールで申し込み。

#### 採用第一次試験▼

消防職6人程度募集。応募資格は上級が大卒、中級が短大卒、初級が高卒程度。

時 9月20日(日)  
申 8月3日(月)～7日(金)に申込書一式を本人が直接持参か郵送(7日必着)で提出。



受験案内と申込書は7月1日(水)から本部消防総務課、桶川・北本・鴻巣各消防署で配付またはHPからダウンロード可。

問 本部消防総務課 ☎048-597-2002

✉ s-soumuka@ken-o.or.jp

### 埼玉県中央広域消防本部 応急手当(普通救命講習)講習

内容 AEDを用いた心肺蘇生法、

大出血時の止血方法など※修了者に修了証を交付

時 8月19日(水)午前9時～正午 (WEB受講受付)▼午前9時50分から)

場 県中央広域消防本部2階 (鴻巣市箕田1638-1)

対 桶川・北本・鴻巣各市に在住か在勤で中学生以上(再受講可)

定 15人【先着順】  
備 筆記用具※WEB講習はWEB講習受講証明書

申・問 7月15日(水)午前9時から8月12日(水)までに、電話または直接、桶川西分署(☎788-0119 大字下日出谷528)へ。

### 地区医師会立准看護学校 准看護学生を募集します

学校説明会▼  
①7月25日(土)、②8月29日(土) 午前10時より※説明会参加者は学校案内と募集要項を無料配布。電話、HPで要予約。

#### 入試日程▼

時 10月17日(土)

場 桶川北本伊奈地区医師会立准看護学校

※一次募集で定員に満たない場合は二次募集。



他 7月25日(土)午前10時から

「ナースのお仕事体験教室」開催

問 HP参照。桶川北本伊奈地区医師会立准看護学校 ☎048-592-8926

### 地域福祉活動センター ミニ手話体験講座

内容 聴覚障害の生活の様子、簡単な手話を学ぶ

時 7月25日(土)午前10時～正午

場 地域福祉活動センター3階 市内在住、在勤、在学の小学校高学年以上

定 20人【先着順】

問 桶川市聴覚障害者協会 桶川手話サークルチャイム

申・問 7月1日(水)午前9時から、電話または直接、地域福祉活動センター(☎79-8378 末広2-8-8)へ。

### 桶川北本水道企業団 職員募集のお知らせ

内容 一般事務、一般事務(障がい者)若干名を募集。受験要件は大卒、短大卒、高卒であること。

#### 第一次試験▼

時 9月6日(日)

申 電子▼7月13日(月)～8月7日(金)、郵送▼7月13日(月)～8月7日(金)※消印有効、持参▼

7月7日(金)※消印有効、持参▼

7月13日(月)～8月7日(金)午前9時～午後4時※土日を除く。総務課庶務係で試験案内を配付。企業団HPからダウンロード可。

問 桶川北本水道企業団(☎048-591-2775 北本市中丸6-83)へ。

### 埼玉県子ども政策課 さいたまけん★子どものこえメンバーを募集します

内容 こどもの皆さんのこえを聴き県の施策に反映させるため、「さいたまけん★子どものこえ」メンバーを募集します。

時 6月1日(月)～7月31日(金)

対 小学生、中学生、高校生相当年齢、未就学児の保護者、養育者も応募可。

申 甲 県HPの募集案内から直接。問 県子ども政策課政策推進担当(☎048-830-3269)へ。



### 暮らしとくらしの総合相談会

内容 弁護士・司法書士による生活問題、社会福祉士による生活問題、精神保健福祉士によるこころの悩みの個別相談会(相談者と同じ経験を持つ相談員との面談可) ※無料

時 7月19日(日)午前9時～正午

場 保健センター  
他 運営▼夜明けの会(市委託事業)  
申・問 平日午前10時～午後5時に夜明けの会(☎774-2862)へ。

### 県労働委員会 労使トラブルを円満な解決のお手伝いをします

内容 中立・公正な立場であつせんを行い、労働者と会社とのトラブル解決をお手伝いします。

場 県内企業勤務の人または県内企業

問 県労働委員会事務局(☎048-830-6452)へ。

### 優良運転者を表彰します

内容 5年以上無事故・無違反で、交通安全協会に加入している市民

時 6月1日(月)から8月18日(火)までに上尾地方交通安全協会(上尾警察署内)へ

場 無事故・無違反証明(自動車安全運転センター埼玉県事務所にて取得)

問 上尾地方交通安全協会

☎048-771-4176